

》》 屋外スポーツの取り扱い 《《



テニス (通年利用可)

※指定枠のみで受付 (今までと同じ)



サッカー・フットサル (通年利用可)

市立
小泉
相内
上ところ



面積1/2

ゴールあり 試合形式○

北 …… バウンド・リフティングのみ ○

(シュート、高く蹴り上げる、遠くへ蹴るは認めない ×)

南 …… 使用できません

《利用上の注意》

- 壁、天井、備品などにボールをあてないようにする。
- 消火器・暖房設備・壁等をマットで保護する。

※ 設備・備品等を破損した場合は弁償となります。



野球（通年利用可）

1 キャッチボール（軟式球のみ可）をする場合

○指定枠のみ使用（硬式球はすべて利用不可）

利用面積

- 市立体育センター …… 面積1/2
- 小泉・相内・上ところトレセン …… 面積全面

利用条件	市立・小泉・相内・上ところ	
守備	テニスボール（硬式・軟式ボール）ゴムボール等柔らかいボールの使用可 （故意に床を滑らせたり壁、天井、備品等に当てないこと）	
キャッチボール	軟式球の使用可○ ※市立は <u>縦方向</u> で利用すること	
打撃使用ボール	○	ゴムボール、スポンジボール、シャトルコック
	×	野球ボール（硬式・軟式）、テニスボール（硬）

※ バットを使用するときは、周りに十分注意すること。

2 キャッチボールをしない場合

○全施設半面利用とし、通常の団体と同じように受付可

利用条件	市立・南・北・小泉・相内・上ところ	
守備	テニスボール（硬式・軟式ボール）ゴムボール等柔らかいボールの使用可 （故意に床を滑らせたり壁、天井、備品等に当てないこと）	
打撃使用ボール	○	ゴムボール、スポンジボール、シャトルコック
	×	野球ボール（硬式・軟式）、テニスボール（硬）

※ バットを使用するときは、周りに十分注意すること。

※ ボールが、個人面に飛ばないようにすること。

※ 設備・備品等を破損した場合は弁償となります。